

新型コロナウイルス感染症について

R4. 1. 17 大滝小学校保健室

★「新しい生活様式」を踏まえた学校の行動基準における滋賀県の現在の「地域の感染レベル」が「**レベル2**」に引き上げられました。(令和4年1月15日(土)～)

＜地域の感染レベルが「レベル2」の場合のお願い＞

家庭での毎朝の健康観察(検温や症状の確認)については、児童生徒等本人のみならず、同居のご家族についてもご協力をお願いいたします。(「家庭での健康観察表」への記録もお願いします。)

健康観察の結果、児童生徒等本人に発熱・かぜ症状がある場合に加えて、同居のご家族に発熱・かぜ症状がみられる場合も登校をお控えください。

なお、この場合は「欠席」とせず、「出席停止」の扱いとします。

＊「新しい生活様式」を踏まえた学校の行動基準では、地域の感染レベルが「レベル2(感染拡大局面)」の場合は、感染対策を講じてもなお感染リスクの高い次の学習活動を中止することになっています。(※実施する場合は、近距離での活動とならないよう、身体的距離の確保、換気等の感染対策を講じます。)

★各教科に共通する活動として、「児童が長時間、近距離で対面形式となるグループワーク等」および「近距離で一斉に大きな声で話す活動」

★理科における「児童が近距離で活動する実験や観察」

★音楽科における室内の近距離で行う「合唱、リコーダーや鍵盤ハーモニカ等の管楽器演奏」

★図画工作科における「児童同士が近距離で活動する共同制作等の表現や鑑賞の活動」

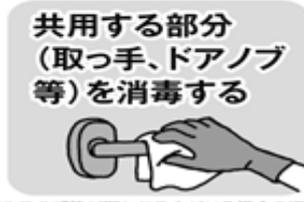
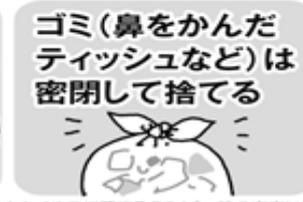
★家庭科における「児童同士が近距離で活動する調理実習」

★体育科における「児童が密集する運動」や「近距離で組み合ったり接触したりする運動」

地域の感染レベルが「レベル3」では中止。

「レベル2(感染収束局面)」においては感染リスクの低い活動から徐々に実施。

家族に新型コロナウイルス感染が疑われる場合の家庭での注意点

他の家族と部屋を可能なかぎり分ける 	できるだけ限られた人がお世話をする 	できるだけ全員がマスクをつける 	こまめに石けんで手洗いをする 
部屋の換気をする 	共用する部分(取っ手、ドアノブ等)を消毒する 	体液で汚れたリネン、衣服を洗濯する 	ゴミ(鼻をかんだティッシュなど)は密閉して捨てる 

参考:日本環境感染学会「新型コロナウイルスの感染が疑われる人がいる場合の家庭内での注意事項」、厚生労働省「新型コロナウイルスに関するQ&A(一般の方向け)」